僕の体験

两条市立河北中学校 2年 垂水 新太

僕は小学生のころから、人権について学習してきました。内容は、日常の人間関係の中で生まれる身近な差別 に始まり、学年が進むにつれて、世界中で問題となっている様々な差別について学ぶようになりました。僕に は、実際に起きた出来事がきっかけで、自分の心が大きく変わった経験があります。

その日僕は、学校から一人で帰宅していました。僕の通学路には、障がい者支援施設があります。そのため、 施設の人が散歩している姿をよく見かけます。僕の住む地域では、子どもでも大人でも、道で出会った人には 明るい声で挨拶する習慣があります。僕もその習慣はとても良いことだと思っていたため、誰にでも同じよう に挨拶するようにしていました。しかし、中には知らないふりをする人もいます。その人は、よく見かけてす れ違うのですが、一度も挨拶を返してくれたことがありませんでした。僕はどうしてだろう、と疑問に思って いたし、少し寂しい気持ちもしていましたが、会うたびに挨拶を続けました。

ある日のことです。僕はいつも通り通学路を帰り、その人に挨拶をしようとした瞬間、その人は僕の後ろを 指して「アー。」と大きな声で叫んだのです。最初は何を言っているのかわからず驚きました。指さす方を見 てみると、僕のハンカチが落ちていました。僕はすぐに何が起こったのか理解しました。そして、心がふわっ とオレンジ色に染まり、温かくなりました。言葉が話せないのか、人に話しかけるのがとても苦手なのか、分 かりませんが、その人は何とかして僕にハンカチを落としたことを伝えようとしたのでしょう。僕はこの時、 この人はいつも僕が挨拶をしても無視する、言葉が話せない障がい者なのかと、知らず知らずのうちに差別し ていたことに気付きました。そして、そんな自分の心を恥ずかしく思い、とても自分に腹が立ちました。差別 はいけないと頭では理解していたつもりでも、自分の中に人を差別したり、勝手に決め付けたりする心があっ たのです。僕はこの事実にショックを受け、落ち込みました。

この体験をきっかけに、僕は「あの人は○○な人だ。あの人の友達はコロナに感染した。」など、「あの人 は…。」という考え方、言い方をやめようと決意しました。考えてみれば、誰もが同じ人間です。幸せに生活 する権利を持っています。その考えがさらに深まったのが、2021年のパラリンピックを見た時でした。今 までごく普通に元気に生活していた人が、不慮の事故で大けがをしたり、生まれつき障がいや病気をもってい たりしている人などが、実に生き生きと競技に取り組んでいました。中でも一番印象に残っているのがラグ ビーです。手を失った人、足を失った人、全身大やけどを負った人、ほとんど目が見えない人、全ての人たち が、必死でボールを追いかけていました。どの人も、人の目を一切気にすることなく、懸命にスポーツを楽し んでいました。僕は、その姿に心から感動し、さわやかな気持ちでいっぱいになりました。

そのことがきっかけで、僕は人権に対する意識が変わりました。それまでの僕は、差別はいけない、と学ん でいても、表面上分かったつもりでいただけでした。なぜ人は差別するのか、そんな風に人を見て、本当に幸 せな人生が送れるのか、どうすればこの世から、差別がなくなるのだろう…と考え、もっと人権問題について 勉強したいと思うようになりました。

僕はまだまだ、学びの途中ですが、人の心になぜ差別心が生まれるのか、少し分かる気がします。なぜなら、 人の心は弱いと思うからです。世の中は様々な考え方の人がいて、どうしても何かを決めなければならない時、 多数派が力をもち、少数派は肩身の狭い思いをする場面はよくみかけます。そんな世の中においては、多数派 に属するふりをして自分を守ることも仕方がないことかもしれません。人と違うことは個性であると、昔に比 べると多様性が認められる時代になってきていますが、その考えが世に受け入れられるようになるまでどれだ けの多くの闘いがあったことでしょう。自分の本来の姿を明らかにするカミングアウトという行為も、珍しく なくなりました。自分は自分であるということを、堂々と主張できると、どれほどの人が救われ伸び伸びと自 分の人生を生きられることでしょう。しかし、自分らしく生きるということは、本当は当たり前のことのよう に思えてなりません。世の中の常識と呼ばれるものと、少し違っていたら、人から変な目で見られたり、排斥 されたりするのは、まさに人の心の弱さや知らないものへの恐れによるものだと思います。そんな当たり前の ことが、もっともっと認められる世の中にしていくためにも、僕たちはより深く広く学び、多様性について学 ぶ必要があります。自分の中の差別心に気付き、間違った考えを正していけるよう、誰もが努力することで、 より住みやすい、幸せな世の中になっていくと僕は信じます。

このように、僕は自分の差別心に気付き、それを壊していくきっかけになるような良い体験をしました。ほ んの小さな出来事でしたが、あの日僕がハンカチを落としたと伝えてくれようとした人に、直接会って、もう 一度お礼が言いたいです。そして、これから差別を見つけた時、正しい判断ができるように、また、間違った 考えに注意ができる自信と勇気を持った大人になっていきたいです。

ハンカチを落としたことがきっかけで、自らの差別心に気付きます。そして、「恥ずかしく思い、とても 自分に腹が立ちました。」とつづっています。垂水新太さんは素晴らしい人権感覚をもっている中学生です。 自らの差別心に気付き、それを壊していく決意、差別を見つけた時、差別をなくしていくための行動を起 こす勇気、どちらも私たち一人ひとりがもっていなければならないものです。そのことをこの作文は教えて くれています。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課

引公民館だる

〒799-1313 西条市日之上甲292-1 Tel • Fax: (0898) 66-1023

E-mail: shonai-k@saijo-city.jp









庄内地区人口【2月現在】 (先月比)

821人 0人 968人 -1人

1.789人 - 1人 842戸 OF





★カラー版は、西条市役所ホームページ「西条市庄内公民館だより」で検索すると ご覧いただけます。

女 性

合 計

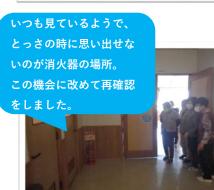
世帯数

~ 庄内公民館避難訓練~









3月15日(水)午後2時から、防災訓練として庄内公民館内で避難訓練を実施しました。 今回は、当日来館中のサークルの方に避難者役をお願いし、館内の第2学習室より火災が 発生したという想定で訓練をしました。

訓練では、2階大会議室でサークル活動中の避難者を、室内階段にて屋外へと誘導。公民 館前にて職員を含む、館内にいた全員の点呼を取ってお互いの安全を確認し合いました。

最後に、館長から訓練のまとめとして一酸化炭素中毒の危険性や山火事についてなど避難 時に気をつけたいことが話されました。

令和5年度の公民館定期利用サークル

今年度の利用申請サークルは下記のとおりです。興味のあるサークルがありましたら 公民館にお問合せください。

問合せ先: 庄内公民館 電話 66-1023

〈令和5年度 庄内公民館定期利用サークル一覧〉

サークル名	活動時間(原則)	サークル名	活動時間(原則)
サクラ(詩舞)	毎週金	庄内なかよしサロン	毎週月
	19:00~ 22:00	(体操)	1 3:00 ~ 17:00
庄内卓球クラブ	毎週火・金	リフレッシュ庄内	第 2 · 4 火
(卓球)	13:00 ~ 15:30	(3B体操)	10:30 ~ 12:00
庄内気功サークル	毎週金(第5は除く)	いきいきクラブ	毎週水
(健康体操)	10:00~12:00	(体操)	13:30 ~ 15:30
いきいきサロンいきがい	毎週金	いきいき脳トレサロン	第2·4木
(カラオケ)	13:00 ~ 15:00	(脳トレ)	13:00~17:00
スモールステップ	第2金	たんぽぽクラブ	第1·3土
(子育て学習)	19:30~21:00	(脳トレ・百歳体操)	13:30~15:00

令和5年度 犬登録・狂犬病予防注射日程等について

○和 5 年度の+及母, 狂+痒Z附注射の口和笠が泊まりました。

令和5年度の大登録・狂大病予防汪射の日程等が決まりました				
実施日	場所	時間 (滞在時間 10分)		
■4月12日(水)	大野集会所	9:20~9:30		
	河之内集会所	9:40~9:50		
	庄内公民館	10:00~10:10		
	福成寺集会所	10:20~10:30		
	実報寺集会所	10:40~10:50		
	黒谷集会所	11:20~11:30		
■4月16日(日)	庄内公民館	14:00~14:10		

■登録料金

一頭につき 3.000円

■注射料金

一頭につき 3.100円

※登録・注射は、どの地区 (西条・東予・丹原・小松) でも行えます。

※登録を済ませている方は、 市役所から送付した**ハガキ**を 必ずご持参下さい。

■問い合わせ先

两条市 環境部 衛生課 電話 0897-52-1338

4月の主な行事予定

В	曜	行 事
3	月	休館日
10	月	休館日 庄内小学校入学式午前10時~
11	火	河北中学校入学式午前9時30分~
12	水	大登録・狂犬病予防注射 庄内公民館駐車場 午前10時~午前10時10分(10分間)
16	В	大登録・狂犬病予防注射 庄内公民館駐車場 午後2時~午後2時10分(10分間)
17	月	休館日
19	水	古紙の収集日
24	月	休館日
26	水	資源ごみ(びん、ペットボトル、スプレー缶、 カセット式ガスボンベ)の収集日
29	±	休館日(昭和の日)

【4月の休館日】

3、10、17、24、29日

【4月の資源ごみ収集日】

★古紙の日 19日(第3水曜日)

★びん、ペットボトル、スプレー缶、カセッ 🖁 ト式ガスボンベの日 26日(第4水曜日)

※朝8時までにお出しください。

※4月1日からごみの回収方法が変わります。 ご注意ください。



4月移動図書館 カワセミ号



新型コロナウイルス感染拡大防止対策で、急に休館する場合が ありますのでご注意ください。

臨時休館となった際はご連絡いたしますので、貸出中の本は再開 時までお持ちください。ご理解・ご協力をお願いいたします。

※4月1日より運行スケジュールが変更しています。 曜日・時間にご注意ください。

★庄内公民館★ 4月12日(水)

4月26日(水)

10:00~10:30

西条市立西条図書館 (移動図書館カワセミ号) ₹793-0030 西条市大町1590 開館時間 9:30~20:30 電話番号 0897-56-2668

★お知らせ★

∼西条市軽スポーツ大会を開催します∼

西条市スポーツ推進委員協議会では、 気軽に スポーツに取り組むとともにスポーツの楽し さを知っていただくため、軽スポーツ大会を 開催します。

時 5月14日(日) 9時~12時 (受付:8時30分~)

所 丹原体育館アリーナ

■大会種目 囲碁ボール

■体験種目 シャッフルボード

■対象者 小学3年生以上

1チーム2~4名で競技をし ていただきます。

■定 員 40名(先着)

■申込方法 4月28日(金)までに、専用の

用紙を申込先に提出。 (スポーツ健康課へ申し込む

場合は、FAX可)

※FAXにてお申込みの場合は、必ずスポー ツ健康課まで受け付けの確認をしてください。

※大会当日のお申込みはできません

■注意事項 当日は運動のできる服装でお

越しください。

水筒・タオル・室内シューズ をご持参ください。

■申込先

○スポーツ健康課(市庁舎本館1階)

TEL0897-52-1255 FAX0897-52-1294

○西部支所市民福祉課

○丹原サービスセンター市民福祉係

○小松サービスセンター市民福祉係

○各公民館

■問合せ先

お近くのスポーツ推進委員 またはスポーツ健康課まで

※新型コロナウイルス感染症の感染状況や天 候等により、中止や変更を行う場合がありま